

# 山形県飯豊少年自然の家における新型コロナ対応の目安 (令和4年7月20日改正)

県教育庁生涯教育・学習振興課令和4年5月13日付け、生学第97号「青少年教育施設の対応について(通知)」を受け、本所における新型コロナレベルに応じた対応を以下のように整理しましたのでお知らせいたします。

## 1 基本的な感染防止対策(すべての段階において徹底)

<ul style="list-style-type: none"> <li>●マスク(不織布製が望ましい)を正しく着用</li> <li>●こまめな手洗い・消毒・ゼロ密(1つの密でも避ける)</li> <li>●換気の励行</li> <li>●体温測定の実施、健康チェックによる発熱や風邪症状の有無の確認</li> <li>●県内外の移動の際や訪問先では、基本的な感染防止対策に努め、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底</li> <li>●感染が多い地域※に所在する団体・個人との交流は、可能な限り控える※「感染が多い地域」=政府の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域、地方公共団体が県境をまたぐ往来の自粛を呼び掛けている地域</li> </ul>
--

## 2 レベル毎の利用制限(いずれの項目においても、感染防止対策の徹底を前提としたものであり、対策が十分ではないと判断した場合には、各施設において利用制限を実施することも可能とする。)

※:不可 ▲:条件付きで可 ○:可 ・:留意点

項目 県の注意・警戒レベル	日帰り	館内泊	テント泊	野外炊飯	所バス	食堂・会議利用等
レベル3以上 〔特別警戒 非常事態〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●臨時休館により各種(受入・主催・企画・自主)事業の停止</li> <li>●個人又は少人数の利用予定者に対する窓口対応や事前踏査、研修内容等に関する相談は可とする</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ レベル2の場合には、原則県内在住の方の利用とする。</li> <li>◎ 県危機対策本部員会議における決定事項(政府へのまん延防止等重点措置適用要請)等によっては、臨時休館とする場合がある。また、個別に制限する場合がある。</li> </ul>					
レベル2以下 〔警戒 注意 維持〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲日帰り利用は時間を短縮するなど工夫した上で可</li> <li>▲可能な限りマスクを外した状態では行わず、グループワークや班活動等については、密集・密接する場面での感染防止対策に特に注意した上で可</li> <li>▲原則収容定員の半数(100名)とする。 ※宿泊等もこの人数制限に準じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 館内泊は可</li> <li>▲宿泊定員のおよそ半数にとどめ二段ベッドの宿泊室においては上下左右で連続せず、和室の宿泊室においてはおおむね1~2メートルの間隔を空ける</li> <li>・室内の換気を適宜行う</li> <li>・就寝時はマスクを外すことは可レベル2・密を避けて入浴する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ビバーク泊は可</li> <li>▲テント泊は、1つのテントに1人の宿泊なら可。ただし、テント数に限りあり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○野外炊飯は全て可</li> <li>▲複数での調理を伴う活動を認めるが、平常時より少人数(4名まで)での班編成とし、作業分担等を工夫</li> <li>▲密集の回避が難しい場合には、個別熱源によるレトルト食品などの過熱や、個人での調理活動とする。</li> <li>・団体でスポンジ、ふきんを持参する</li> <li>・使い捨ての皿や器を持参することを推奨する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲学校・職場等で「普段一緒にいる人」で構成される団体は、定員での利用も可能とする。上記以外の団体は、半数程度の利用にとどめる。</li> <li>・マスクを着用する</li> <li>・会話を控える</li> <li>・密を避けて着席する</li> <li>・常時数センチメートル窓を開放して換気するか、30分に1回・5分程度の割合で換気のための休憩を取る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【食堂】</li> <li>●対面を避け、収容定員の半数程度とし、飲食時以外は常にマスクを着用。</li> <li>※マナーボード等を設置すれば対面も可とし、その場合は半数程度を超えての利用も可とする。</li> <li>【会議・運営懇談会等】</li> <li>●可能な限りオンライン又は書面での開催、回数の縮小などを検討する。</li> </ul>
レベル1以下			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ビバーク泊は可</li> <li>▲テント泊は可ただし、テントの定員の半数未満とし、身体的距離の確保が十分とれる人数での利用にとどめる。</li> <li>・就寝時はマスクを外すことを可とするが、マスクを外しての会話は行わない</li> </ul>			
平常時 (コロナ前)	○団体制限なく利用可能	○宿泊定員で利用可能	○宿泊定員で利用可能	○人数制限なく活動可能 ・スポンジ、ふきんは持参	○定員43名まで乗車可能	○食堂216名まで利用可能 ○収容人数200名まで可能

## 3 その他の項目

雪に関わる 体験活動 (レベル3以上不可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者が、そりやチューブ等の用具を使用する場合は、使用開始前・終了後にアルコール消毒する</li> <li>●活動中に、用具の受け渡しが発生する場合は、手袋の着用を必須とし、マスク(又はフェイスマスク等)の着用を推奨※屋外での活動とは言え、手袋を着用してもマスクを着用しなければ、用具に付着した飛沫が手袋を介して鼻や口に触れる危険性が高まるため、どうしてもマスク着用が難しい場合は、用具の受け渡し時に施設職員又は引率指導者がアルコール消毒できる体制を担保</li> <li>●2人以上での使用を原則控える※複数のそりやチューブを連結しての使用も控える</li> <li>●集合・整列・用具の受け渡し時等の密の回避を徹底</li> <li>●トイレ・乾燥室・更衣室等利用時、及び休憩時等の密の回避を徹底</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>レベルに関わらず、上記以外の対応になることもありますので、ご了承ください。</b> </div>
-----------------------------	---	---